

那珂市議会原子力安全対策常任委員会記録

開催日時 令和2年9月11日（金）午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席委員 委員長 武藤 博光 副委員長 花島 進
委員 石川 義光 委員 古川 洋一
委員 笹島 猛 委員 君嶋 寿男

欠席委員 なし

職務のため出席した者の職氏名

副議長 木野 広宣 事務局長 渡邊 荘一
事務局次長 横山 明子 書記 小泉 隼

会議事件説明のため出席した者の職氏名（総括補佐職以上と発言者）

副市長 谷口 克文 市民生活部長 桧山 達男
防災課長 秋山 光広 防災課長補佐 植田 徹也
原子力G長 桧山 和幸

会議に付した事件

- (1) 令和2年度那珂市原子力防災訓練の延期または中止について
…執行部より報告あり
- (2) 原子力災害時の避難等に関する市民アンケートの調査結果について
…執行部より報告あり
- (3) 気体廃棄物の放出状況について
…執行部より報告あり
- (4) 東海第二発電所の再稼働問題に関する勉強会について
…第2回議員勉強会及び市民の意見を把握するアンケートについて協議

議事の経過（出席者の発言内容は以下のとおり）

開会（午前10時00分）

委員長 おはようございます。

ただいまより原子力安全対策常任委員会を開催させていただきます。

こここのところ、ずっと常任委員会が続いておりまして、一応本日が最終の常任委員会となります。関係の皆様には大変お疲れさまでございます。

開会前にご連絡いたします。

会議は公開しており、傍聴可能でございます。また、会議の映像は、庁舎内のテレビに放映しています。会議内での発言は必ずマイクを使用し、質疑・答弁の際は簡潔かつ明瞭にお願いいたします。

携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りいただくかマナーモードでお願いいたします。

ただいまの出席委員は6名でございます。欠席委員はございません。

開会前にご連絡いたします。新型コロナウイルス対策のため、委員会出席者並びに傍聴される方につきましては、マスクの着用、また入口付近に設置してあります消毒液において手指の消毒をお願いいたします。また、換気のため、廊下側のドアを開放して常任委員会を行います。ご理解、ご協力よろしくをお願いいたします。

定足数に達しておりますので、これより原子力安全対策常任委員会を開会いたします。

会議のため、副市長ほか関係職員の出席を求めています。

職務のため、副議長及び議会事務局職員が出席しております。

ここで議長代理として副議長よりご挨拶をお願いいたします。

副議長 どうもおはようございます。

残暑厳しい中、原子力安全対策常任委員会にご参集を賜りありがとうございます。

武藤委員長の下、慎重なる審議を賜りますようよろしくお願い申し上げます。また、執行部の皆様におかれましては、答弁は簡潔かつ明瞭をお願いいたします。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長 ありがとうございます。

続きまして、副市長よりご挨拶をお願いいたします。

副市長 改めまして、おはようございます。

本日は、原子力安全対策常任委員会にご出席、大変お疲れさまでございます。

本日は協議、報告案件が3件でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長 ありがとうございます。

初めに、令和2年度那珂市原子力防災訓練の延期または中止についてを議題といたします。

執行部からの説明をお願いいたします。

防災課長 おはようございます。防災課長の秋山です。ほか2名の職員が出席しております。

よろしくお願い申し上げます。

着座にてご説明させていただきます。

お手元の令和2年第3回定例会常任委員会資料、30ページをお開き願います。

令和2年度那珂市原子力防災訓練の延期または中止についてご説明させていただきます。

令和2年11月に訓練を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から延期いたします。延期時期については、令和3年2月を想定しております。なお、今後の新型コロナウイルス感染症の状況によって、今年度の実施を中止する可能性があります。また、訓練を実施するに当たっては、感染症対策に留意して実施したいと考えております。

以上になります。よろしくお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なし)

委員長 課長の説明が明瞭だったために、質疑はございません。

これにて質疑を終結いたします。

続きまして、原子力災害時の避難等に関する市民アンケートの調査結果についてを議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

防災課長 それでは、同じ資料の31ページをお開き願います。

原子力災害時の避難等に関する市民アンケートの調査結果についてご報告いたします。

万が一の原子力災害発生時における市民の避難行動や市民の考える課題等を把握するため、4月から5月にかけて実施いたしました市民アンケートの結果についてご報告いたします。

まず、1、調査の概要。

今回、2種類のアンケートを実施いたしました。1つが避難行動等予定調査で、市居住の満18歳以上の世帯2,000人を無作為に抽出し、実施いたしました。回収率は50.7%でした。

もう一つが避難行動要支援者実態調査で、避難行動要支援者名簿に登録された1,443名に実施いたしました。回収率は57.4%でした。

次に、2、調査の結果。別紙調査報告書を資料1、資料2としてつけております。抜粋してご説明、報告いたします。

まず最初に、資料1をお願いいたします。資料1の10ページをお開き願います。

アンケート結果に基づく実態分析と課題になります。

中段の円グラフになります。こちらは、市が指定する避難先に避難するか否かを設問いたしました。青色のとおり、市が定めた避難先に避難するとの回答は56.2%でありました。推計値で1万1,727世帯、2万9,891人になります。

その下の棒グラフは、自家用車の避難台数やバスの必要台数の実態把握になります。結果は、自家用車で避難が81.7%、バスで避難が14.4%でした。この数字を基に算出すると、自家用車避難台数が9,769台、バスの必要台数は108台と推計されました。

次に、14ページをお開き願います。

円グラフは、原子力災害時に取る行動についての設問になります。万が一避難となった際は、市などの指示を待って、指示に従い行動をしていただくことが大切になります。結果を見ると、青色の2つで73.5%の方が市からの指示の後避難行動に移ると回答しております。これが本来望ましい行動ですが、一方で、赤色で市からの指示の前に自主的に避難すると回答した割合も12%で、渋滞対策や避難先の避難所対応などを鑑みると、さらに周知が必要と感じております。

続きまして、15ページをお願いいたします。

中段以降、平時に行っている備え、自助の実態把握となっております。

ここでは、赤色ですが、33.7%もの割合で特に行っていないとなっております。これもさらなる啓発が必要と感じております。

次に、16ページをお開き願います。

近所の要配慮者への支援、共助の実態把握となります。

ここでも、赤色の近所に支援が必要な方がいるか分からない、支援したいが何をしたらよいか分からないと回答した割合も多く、今後の課題と感じております。

次に、下段では、災害情報の入手手段についての問いです。

テレビ、ラジオよりも防災行政無線を選択した方が高いという結果になりました。

続きまして、17ページになります。

災害時の課題に関する実態把握になります。結果として、一番多かったものは、正確かつ迅速な情報提供でありました。

次に、18ページをお開き願います。

アンケートの結果を受けまして、今後の対策として3つの対策を行ってまいります。

1つが自助・共助、地域防災力の強化になります。こちらは中段以降で、避難行動などに対して何らかの制限のある要配慮者への支援策について、地域の方々と話し合いをする場を設けてまいります。もともと今年度から実施を予定して、現在延期となっておりますが、状況を見て、地域防災力の強化に資する取組を進めていきたいと考えております。

2つ目がさらなる原子力防災知識の普及啓発になります。

中段以降で、下のイメージにある避難ガイドマップの全戸配布など、知識の普及啓発をしておりますが、自由記述で、指定された避難所が分からないであったり、アンケートの結果で、市から指示前に自主的に避難するや平時の備えで特に備えていないなどの回答の割合が多かったり、そういった状況を踏まえ、機会あるたびに正しい原子力防災の知識の普及啓発に努めてまいります。

最後に、3つ目が情報伝達体制の強化充実になります。

こちらは、情報伝達ツールとして防災行政無線について、より一層有益性が高まるよう、また情報伝達手段の多重化など、より一層情報伝達体制の強化充実を努めてまいります。

続きまして、資料2をお願いいたします。

資料2の避難行動要支援者実態調査の9ページをお開き願います。

こちらは、避難時に支援が必要か否かの実態調査になります。円グラフの青色の部分を足すと33.5%になり、見出しにあるように3人に1人は共助による避難支援が必要という結果でした。

続いて、下の棒グラフになります。福祉車両の必要台数の実態把握となります。

結果は、車椅子対応の福祉車両が12.4%、ストレッチャー対応が0.6%の方が福祉車両を希望するというものでした。この数字を基に必要台数を算出すると、車椅子対応57台、ス

トレッチャー対応6台の福祉車両が必要と推計されました。この結果からも、円滑な避難に福祉車両の確保が課題となります。

次に、10ページをお開き願います。

上段のグラフは、バスで避難するとした方の支援の意向を分析したものになります。見出しのとおり、一時集合所まで避難支援が必要な方の約6割が自治会や民生委員を中心とした身近な地域での助け合いを希望するという結果でした。

下のグラフの結果から、避難に当たっては、介添えに専門的な技術が必要な割合も、専門的な技術を有する関係機関とさらなる支援体制づくりも必要であると把握できました。

続いて、11ページになります。

上のグラフは、避難は難しいとした方の理由になります。下のグラフは、避難は難しいとした方を居住地域別に表したものになります。

上の結果から分かったことは、身体的な理由よりも不安から避難は難しいと考えている方のほうが多いということです。一方、下のグラフでは、ほかの設問、自由記述など、個別に確認すると、無理に避難すると健康リスクが高まる方も一定程度いるということ、それは全てUPZ住民であると推定されました。

次に、12ページをお開き願います。

アンケートの結果を受けまして、今後の対策として3つの対策を行っていきます。

1つ目が避難行動要支援者に対する支援体制の強化になります。もう一つの調査で自助・共助の強化と同様で、要配慮者への支援策については、地域の方々と話し合いをする場を設けてまいります。

2つ目が避難手段の確保になります。中段以降で調査の結果から、福祉車両の大多数はUPZ住民であります。原子力災害時、UPZ住民は段階的避難となります。そのことから、一斉運搬できる車両まで確保する必要はないが、ある程度の福祉車両の確保のため、県を通じて国に対策を求めてまいります。

最後に、3つ目が放射線防護対策を施した屋内退避施設の整備になります。

中段以降で調査結果から、PAZ住民で避難行動により健康リスクが高まる方は、さらなる調査は必要であるが、現在、存在しないと推定されます。市施設の放射線防護対策をするまでの必要性は認められませんでした。しかしながら、万が一の状況に備え、民間で自らの施設に放射線防護対策を既に行っている事業者の間で受入れの協議を行っていきます。

アンケートの調査報告については以上になります。

31ページに戻っていただきまして、3、調査結果の活用。

策定中の広域避難計画や避難先自治体である筑西市、桜川市との防災対策の強化及び充実に活用してまいります。

最後に、4、調査結果の公表について。公表は、10月の月上旬にホームページで公表をしてまいります。

以上になります。よろしくお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。質疑ございますか。

笹島委員 この原子力災害時の避難に関するアンケートの前に、本家本元の原子力発電所の再稼働についてどう思いますかというアンケートは取らなかったんだ。

防災課長 アンケートは行っておりません。

笹島委員 それは大事じゃないのかな。これ、あくまでも原子力発電所が再稼働して、災害があったときの避難云々であって、再稼働しなければこんなアンケートを取る必要はないと思うんだけど、何か鶏が先か卵が先かよく分からないんですけれども、何か本末転倒のような気がするんですけれども、何で取らなかったの。

防災課長 再稼働について、以前一度取っておりまして、今後可否についてのアンケートの方向性についてはまだ何も決定していないというか、決まっていないので、まずこの住民の方が避難に対してどのような行動を取られるかというような実態把握のアンケートを市の執行部のほうでやったというような形であります。

笹島委員 それはだめじゃない。本家本元の、そういう市民はどう思っているという、これ五、六年前に取ったんじゃない。あれから意識が変わっていると思うよ。だから、あの頃のあれは6割とか何かと言って、また同じようにそのデータを使って、市民にやってそれから五、六年たってから今現在はどうだって、新しいデータをみんな市役所でも欲しいじゃないですか。何でこんなのをやらないの。間違っているね、少し。

防災課長 今後、それについては市のほうで検討させていただきたいと思います。

笹島委員 検討じゃなく、やりなさいよ、これは。

何と言っても私はこれは物すごくやってほしいね。そういう市民の考え方を聞かなければ、あなたたち行政はどうしていいか分からないくらいの考えってありませんか、正直言って。自分らの方向性云々という、こういう広域避難云々って、その後のことじゃないですか。間違っていますよ、それは。何を考えているんですか。

防災課長 まず、この広域避難を最優先で市は今やっていますので、あくまで再稼働しないで広域避難計画をやっているわけではないので、あそこに施設がある以上、広域避難計画を優先しなくてはならないというようなのが私らの職務の中で優先してやっているので、アンケートをやる、やらないというのは、ちょっと今の段階で決まっていないので、ちょっとこの場でお答えすることができません。すみません。

笹島委員 要望します。早くやってください、これは。私の本当にお願いですから。よろしいですか。

防災課長 ご意見としてお伺いいたします。

石川委員 福祉車両の件なんですけど、相当な台数になりますね。車椅子対応57台、ストレッチャー対応が6台、これは先ほど課長のほうから、県や国に今、今後の動向を依頼しているということなんですけれども、現時点で市の考えは何かありますか。

原子力G長 原子力資機材としまして、県のほうに現在、福祉車両のほうを要望してございます。

石川委員 福祉車両を要望しているのは分かります。分かりますけれども、市独自のものは何かあるんですか。

原子力G長 まず、市が保有する福祉車両としては現在ゼロ台ということなんですが、社会福祉協議会のほうで3台保有してございますので、そちらの活用のほうも社会福祉協議会と協議をさせていただきたいというふうに考えてございます。

石川委員 そうすると、車椅子のほうが57台、ストレッチャーのほうが6台ですけれども、これは確保できるような流れなんですか。県のほうとの打合わせでは。

防災課長 現在協議中ですので、これだけ必要だというのは那珂市以外も出ていますので、県のほうで速やかに調整をしていただけるよう、準備をしていただけるような協議を今している最中なので、まだ決定したわけではございません。

石川委員 そうすると、一時集合所までは市が主体で準備するということですが、それはどういうふうに準備しているんですか。

原子力G長 那珂市の場合ですと、一時集合所としまして、廃校となりました小学校も含めまして11か所指定しているところでございます。こちらの一時集合所の役割としましては、基本的に自家用車避難ということではありますが、自家用車等を使えない方については、この一時集合所においでいただいて、そこに県等が用意するバスを回します。ここから避難先に行くというのが避難行動としての基本的な考えなんです。一時集合所に回すバス等については、県の役割ということなんです。基本的にはご自宅から一時集合所までの足等については、市が主体として準備するという形でございます。

石川委員 市が主体になるって具体的にちょっと言っていただけますか。どういう部分でどういうふうに市がやっていくんですか。

防災課長 先ほどから言っております車両について、市が用意しなくてはならないということなので、今現在、先ほど言ったように社会福祉協議会で3台しかないの、先ほど言った57台や6台に満たないので、その必要台数を回してもらうための協議を今検討して、準備をしているというような形になります。

自宅から一時集合所へ移動させる車両を今協議しながら準備をしているというのが今の現状でございます。

石川委員 そうすると、最初の話に戻りますけれども、車椅子対応車57台、ストレッチャー対応車6台というのは、自宅から一時集合所までのことを言っているんですか。

防災課長 そのとおりでございます。

石川委員 そうすると、その後は県の用意したバスで移動するということですか。

防災課長 はい。県が用意した福祉車両で移動するという形になります。

石川委員 自宅から一時集合所までは市の用意した福祉車両で行って、そこからは県、国が用

意した福祉のバスで避難所まで移動するということですね。

防災課長 はい、そのとおりでございます。

石川委員 分かりました。

古川委員 このアンケート調査を行った理由というのは、市民の意識だったり、避難の方法やそういったものを具体的にどういうふうこれから避難計画に落としていったらいいかというためのものですね。となると、例えばこれ、今、福祉車両のご質問ありましたけれども、例えばバス108台ですね。そうすると、108台必要になるよという推計ですけども、出たわけですから、じゃあ108台が確保できなければ避難計画はあり得ないというか、策定のしようがないというふうになっちゃうんでしょうか。

防災課長 この108台につきましては、茨城県のほうが協定をしながら準備して用意するというような形になりますので、まずその協定が済んで、確保できるというような方向性がないと、この数字的にお示しをした中での那珂市の避難というのは、ちょっと計画がしづらいいと思います。

古川委員 そうですね。だって那珂市が108台で、ほかの自治体は何台なのか分かりませんが、私はどう考えたって確保は、協定とかそういうのはできるかもしれないけれども、本当に有事があったときにそれだけの台数を各市町村に、合計したら多分何千台とかという数になるのかなと思いますけれども、どうなんだろうというのはちょっと心配ですね。その辺も考えての避難計画をしっかりと考えていただきたいということです。

それともう一点、これは執行部を擁護するわけではないんですが、先ほど笹島委員のほうから、東海第二の再稼働の是非を問うのが先だろうというふうにありましたけれども、私はそれは違うと思います。取るのは別に構いませんよ。構いませんが、この広域避難計画をつくるというのは、那珂市だけの考えではないですよ。県からの命ですよ。だから、例えばアンケート取って、反対という方が、例えば前回、何年か前のやつを数を上回ったからといって、計画はつくらなくていいというものではないですよ。だからその辺が執行部のつらいところだとは思いますが、これはそういうことだということで、擁護するわけではないんですが、多分そういうことなんだろうなと思いますので。

ただ、アンケートを取るの、やっぱり何らかのきちんとした考えがあつて取らないと、市長が判断するために取るのか、我々議員が市民の声を聞くために、一人でも多くの声を聞きたいからアンケートを取ろうよとか、そういうのがあつて取ったほうが、ただ単に避難計画をつくるかつくらないかのためにアンケートは、逆にすべきではないなというふうに思います。

以上です。

副委員長 まず、簡単なことからお聞きしたいと思います。アンケート結果の10ページ目に円グラフがあつて、そのわきに推計避難者数というのがありますよね。この計算って何なんですか。2万9,891人というのは一体どういう計算なのかを知りたいです。簡単な話ですが。

原子力G長 今の花島副委員長からのご質問は、避難行動要支援者のほうの調査の10ページの円グラフの右側の表のお話かとは思いますが、その円グラフの上に基準とした世帯数と人口を載せてございます。こちら4月1日現在ではございますが、そちらの那珂市の世帯数と常住人口を基に、先ほどの56.2%を掛け合わせたものを反映したのがこちらの表となっております。

副委員長 その計算は全然おかしいので、要するに、市が定めた避難場所に行くつもりの人の数であって、避難する人の人数じゃないですよ。だから、まず最初に言えるのは、現時点では分からないという人が28.4%いて、その人の何人かは、事が起きたら市が定めた避難場所へ行くと思うんですよ。無回答の中にはそういう人がいますよね。だから計画をつくるときに大事な数字として、まずこの2万9,891人をベースにしては全然だめだというふうなのが私の考えです。

それを置いておいたとしても、この文章の中に推計避難者数という書き方は、それはそれでまた間違っていますよね。市なり県が用意する避難場所に行くことが推定される数であって、避難者数じゃないと思うんですよ。もしこういうことを書くんだったら、要するに、人口に対して、事故があっても避難するつもりはないという人を引いた数がここに来るというのをまず……

言っていることは分かりますか。それで分かっていたら、その件はそれとして。

アンケートの結果でいろいろありまして、一つは、先に避難する人が何人かいるとかそういうことも考えて、正しい防災知識、それから情報伝達体制の強化とおっしゃっていました。ですが、過去の例を考えてみますと、一つはJCOの臨界事故ですよ。あれは国がもたもたしているんだけど、村長が後から大非難を受けるのを覚悟で避難を要請したというのを覚えていると思います。それから福島原発事故でも、国の対応なんか全然遅かったと。情報もはっきりしないし、手段として、ツールとしての情報伝達も、それももちろん大事ですけど、その前に事態をちゃんと判断する能力が、特に国が責任あるわけですけど、全然信用されていないですよ。だからその点に触れずに、何か住民の理解が足りないなんていう言い方は、ちょっと私は見方が違うんじゃないかなと思います。

ある意味ではさっさと安全サイドへ逃げちゃうというのは、個人のベースで考えたら正しい判断だというふうになりかねないのが今の我が国の現状だと私は思っています。

実際、私、JCOのときも福島のときも、逃げたりはしませんでしたし、横浜市の親戚から逃げてこいと言われても行きませんでした。それは、そういうマイナス面があっても、混乱させないためには、特に私は原子力関係に勤めていましたから、原子力研究所に勤めている花島さんが逃げたなんていうのは、マイナスの影響もないこともないし、多少リスクがあっても残る判断で残ったんです。ただ、そのときから考えてただけけれども、本当に国は全然情けなかったですね。例えば福島事故で、メルトダウンしているんじゃないかなんていうのも、いつまでもメルトダウンしていないかのようなふりを国や電力会社は装

っていましたよね。だから、その点認識することが大事ななと思っています。

それと、アンケートの件なんですけれども、稼働を認めるかどうかということなんですけど、笹島委員が言うほど私は思っていないんですけれども、ただ、再稼働するかしないかで必要な避難計画の規模は全く違うんですよね。それは分かっていると思うんですよね。ときどきごっちゃにする、避難計画だけじゃなくて、安全対策でもそうなんですけれども、かかるお金も、事態に対する対処の難しさも全然違うのであんまりいい加減なことを言うてほしくないと思います。

市としては、国全体が基本的には動かすことを前提に動いているので、動かすことに沿った避難計画をつくることを要請されているんですよね、そうですね。だからそこが一番大事なところで、だったら、要請されている以上やらざるを得ないというのが市の立場だと私は思っているんで、その点は理解します。

ただ、やらざるを得ないというのと、本当に必要かどうかというのと、あんまりごっちゃにしてほしくないです。

それから、これは質問ですが、ちょっと私も福祉車両の動かし方について理解が足りなかったんですが、台数の計算というのは、例えば自分で動けない方を自宅から集合所に福祉車両で動かすとおっしゃっているんですけれども、その台数計算って、1台が何回動ける予定でいますか。

防災課長 基本的に1回で終わるといって、1台をピストンでこの台数を補うという計画には今なっておりません。57台と6台についてはそれが必要台数なので、その必要台数を確保して80名、90名を動かすのではないです。

あと、1台当たり何名というのを避難行動要支援者のほうの資料2の9ページの中段以降のところの下の3行のところ、福祉車両を想定すると、車両1台当たり2人で搬送するとか、57台になるという形になっております。

副委員長 ここに書いてありますね。そうすると、時間的にピストンみたいなことはできないという想定ですか。

防災課長 UPZ圏内は段階的避難なので、ピストンで使えないというわけではないです。

一定の箇所での避難をした後にまた指示が出ますので、その車両を使って、違う地域の避難のときには使えるというような形にはなります。ただ、その1回の避難をさせるときの中でのピストンは想定していないという形です。

副委員長 分かりました。それと、同じことが広域避難する集合場所から避難場所に避難するときにも、ピストンのことというのは考えられるんですけれども、その点はどういうふう考えているんでしょうか。

防災課長 やはりバスについても、段階的避難で、ピストンで使うという考えはあります。段階的避難なので、車両については1地区終われば、もし違う地区が避難となれば、そこでまた使うという形になります。

副委員長 じゃあその台数というのは、ある種の延べ台数みたいな計算でよろしいですか。

防災課長 はい、そのとおりでございます。

副委員長 分かりました。

笹島委員 これちょっと、アンケート調査ご協力お願いしますというのをちらちらと見ただけなんですけれども、これ意図的なものを感じるんですけども、県のほうが策定要請していますよね、各市町村にね。県のほうもそんなになかなか段階的に進んでいませんよね。市のほうにも策定要請していながらね。それはどうなんですか、まず聞きたいんですけれども。

防災課長 県の広域避難計画の策定状況でしょうか。

様々なものの中で進めてはいますけれども、また以前に定めたものの考えから改めての見直し点の説明は今のところございません。

笹島委員 そうすると、これは行政側の都合がいいようなアンケートのやり方なんですけれども、はっきり言って、自助・共助・公助と、菅首相じゃないけれども、うたっているわけでしょう。

（「まだ首相になっていない」と呼ぶ声あり）

笹島委員 まだなっていないか。

そういうあれで、要するに自助、どれだけのあれが自分であれするか。それで共助、どれだけの手助けを要するか。そうすると、役所のほうで、行政側で公助の場合はどのくらいでやればいいのかという、その調査だよ、これ。それで間違いないですか。

防災課長 そのとおりというわけではないんですけれども、実態を把握しないと、私どものやるべき優劣もつけられませんので、基本的には私たちの避難計画をつくるための1つの材料にもなります。

笹島委員 アンケートを見て、非常に那珂市民は素直で本当にいい市民だと思いますね。やっぱり6割、7割が行政の指示待ちで行政の言われたとおりにあれしますと。やっぱりこういうことを市民がそういうふうにして市を頼りにしているんですから、頑張ってください。要望です。よろしくをお願いします。

委員長 ほかに質疑ございますか。

（なし）

委員長 ないようですので、質疑は終結をいたします。

続きまして、気体廃棄物の放出状況についてを議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

防災課長 常任委員会資料の32ページをお開き願います。

こちらの資料は、令和2年度第1四半期、4月から6月における気体廃棄物の放出状況について、茨城県原子力安全協定に基づき、11の事業所から報告があったものをまとめたものでございます。

表の見方につきましては、別添資料として、気体廃棄物の放出状況について（解説版）を配付させていただきました。

状況でございますが、全ての事業所について放出管理目標値を超えて放出された気体廃棄物はなく、適正に管理されていることをご報告させていただきます。

以上になります。

委員長 これより質疑に入ります。質疑ございますか。

副委員長 この3か月で新たに稼働した臨界施設とか、そういうものはございますか。

例えば研究炉とか臨界実験装置とかですね。

防災課長 今までの中で、そういう事前に動かすとか、今後動かしますというような報告はまだ受けておりません。

委員長 ほかに質疑ございますか。

（なし）

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

以上で、執行部提出案件の審議は全て終了いたしました。

暫時休憩いたします。

執行部はここにて退席となります。どうもご苦労さまでございました。

休憩（午前10時44分）

再開（午前10時44分）

委員長 再開いたします。

続きまして、東海第二発電所の再稼働問題に関する勉強会についてを議題といたします。

8月20日に議員勉強会を開催し、議員間の自由な意見交換を実施いたしました。

本日は、勉強会で出された意見の振り返りとそれを踏まえての今後の勉強会等の実施について、委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。

フリートーキングで意見交換をお願いいたします。例えば、この前の意見交換の内容を踏まえどのような感想をお持ちか、もしくはそれを踏まえて第2回目をいつ頃行うのかという内容でございますので。

笹島委員 これ、日本の原子力政策をしゃべるわけじゃないよね、東海第二原発限定だよね。

そうすると、俺も定かじゃないけれども、東海第二原発、再稼働は2023年を目指しているの。

委員長 そうですね。

笹島委員 じゃ、間もなくじゃない。そのときに……

副委員長 2022年12月に再稼働を必要とする検査をしたいという申請を出したんです。

笹島委員 そうすると、もっと現実的に合った話をしていかないと、目の前に迫っているんですけれども。

委員長 テーマは少なくとも東海第二発電所の再稼働問題に関する意見交換ですから、あまり

幅広く日本の原子力とか世界の原子力じゃなくて、限定的な東海第二発電所の再稼働に関する問題です。

副委員長 確かにそうなんですけれど、ただ、そもそも原発ですからね、あれは。それをどう見るかとか、東海第二といえども日本の原子力政策の中にあるので、原子力政策を正面から議論するというわけではないですけども、やっぱりそれも考えなければならぬと思っています。

それで、さきの意見交換で幾つかあった意見で、1つは、市民の声を聞いたらいいかという話がありました。それはアンケートというのと、出向いて、「議員と語ろう会」みたいな形でやるというのと2種類話がありました。それから、もっといろいろ議論したいという話がありました。

私は市民の前に出て市民の意見を聞くというのと、それから次の、もう一回議論を続けるというのをやったらいいかなと思っています。

前回、私の案で大体のテーマを絞って、本当に絞ったわけじゃないですが、とりあえずこういうことを課題にしましょうと言ったやつで、議論していない、あまりされていないこともあるし、議論の課題からとりあえず外したやつで、例えばエネルギー需給の関係なんかも知りたいという声もありましたので、そういうことも含めて、次の回をやったらいいかなと思っています。

市民の前に出るといのは、ちょうど「議員と語ろう会」を中止に決めましたよね。だからというわけじゃないですけども、時間的にはいろいろあるかなと思っています。

笹島委員 これ、さっきから騒いでいるでしょう、市民の声が聞こえないというね。我々だけでやってもしょうがないんですよ、そういうあれは。市民の声を全く聞いていないじゃないですか。まず聞いていないし、アンケートも取っていないし、どう思っているのかというって、毎回毎回ここで、じゃ、どうだこうだと言ったってどうなんだという。本当に生の声を聞くという、そういうこともまず、もう次やらないと、先はもう見えているわけだから、そのときに我々議員はどうしたらいいんだという気持ち、態度、行動に移せるじゃないですか。何も同じようなことを繰り返したってしょうがないと思うんですよ。それ、どうですか。

委員長 今、笹島委員と花島副委員長のほうから、私ども常任委員会で街へ出向いて、そこで市民の方の意見を聞こうとかという案が出ておりますけれども、今回、いみじくも「議員と語ろう会」が中止になっておりますので、それに代替して、原子力安全対策常任委員会として出向いて意見を聞くというお話がございます。

これにつきまして、ほかの委員の皆様、いかがでございましょうか。

石川委員 この市民目線で進めようということは、もう何回も何回も同じことを繰り返していると思うんですが、それが一向に進まないというのは、これ、どこに問題があるんですかね。

今言われたように、街へ出て行って声を聞こうと言っても、今本当に来てくれますかね。

「議員と語ろう会」も中止になった中で、きちんとアンケートならアンケートでも、とりあえず一歩進まないで、議員だけでここでこう討論していても、なかなか今言ったようにあまり時間がない中で、やっぱり市民の声をきちんと聞いて、そこから議員が勉強してもいいような気がしますけれどもね。

委員長 今、石川委員のほうから、議員が出向くと同時に、アンケートとかも必要だというようなご意見が出ております。

古川委員 この間の勉強会のときも言いましたけど、今度、ご存じのとおり、東海村でやりますよね、シンポジウム。そのときにどういう、あの場で市民の意見を聞くんじゃないですよ、こういうやり方があるよというシンポジウムですよ。だからそれをちょっと聞きたい、注目しているという話をこの間しましたけれども、それによって、どういう方法で市民の声を聞いたらいいいのかということにはちょっと勉強したいなというふうに思っているんですね。

ただ、いるところに出向くとか言っても、じゃ、いる人ってどういう人なのと考えたときに、賛成派は賛成派、反対派は反対派で動員かけてやったのでは僕は意味ないと思っっているんですよ。だから、やっぱりアンケートを取るにしても、直接お話を聞くにしても、やっぱり無作為抽出みたいなやり方じゃないとまずいなというふうに私は思います。

以上です。

委員長 古川委員のほうからも、広く市民の声を聞きましょうというようなご意見が出ております。

副委員長 私は別に無作為で人を集める必要はないと思いますよね。こういう会を開きますという声をかければ、賛成派にしる反対派にしる、来てもらえばいいので。動員されるかどうかはどっちだっていいです、私は。

ただ、それなりにうまく議論を聞くのを仕切るのは、多少技量が必要ですよ。例えば動員的に賛成にしる反対にしる、わあわあ話されても何か議論が進まない場合に、その座長というんですか、うまく仕切らなきゃいけないとは私は思いますけれども。

市民の方はいろいろ気持ちはあるけれども、あんまり突き詰めて考えていない人も結構多いんですよ。だから、漠然と無作為抽出で何人か来てくれと言われても、むしろそのほうがよくないかなと思っています。

アンケートというのも私はいいと思うんですが、実はアンケートというのは非常に難しいんですよ。うまくつくれば、ある向きに誘導するような形になっちゃうかもしれないし。

正直言って、私だったらつくれるという自負はあるけれども、この委員会なり議会の中で、今の段階できちっとしたアンケートをつくるというのは、本当に漠然と賛成ですか、反対ですかみたいなものしか聞けないので、ちょっとそれは労力の割につまらないと思う

んです。市民の意見を聞くにしても、まず自分たちが考えたり議論することが優先だと私は思っています。

市民の声を聞くということに関しては、私自身はあまり必要を感じていないですね、自分の決定に関しては。もう散々長いことこの話を考えているし、地元周辺にしろ、いろいろな人の話を個人的には聞いているので、ディスカッションもしているのでもいいんですけど、やはりもうちょっと広い範囲で聞いたほうがプラスだというのは思っているし、議会として聞くということが、あるいは委員会として聞くというのは、個人で聞くより意味があると思っているので提案する次第です。

君嶋委員 皆さんの意見を聞いているんですけど、私もいろんな原子力の事業者が今まで何回か行ってきたところの傍聴をしてきました。その中に来ている方に対しては、賛成、反対じゃなくて、ほとんど反対の方がいろんな意見を述べて、賛成の方の声は全然聞こえなかったというのがありますし、やはり一般の市民の中でも賛成の方もいるのではないかというのは、いろんな考えを持っている方がいますので、やはり多くの声を聞くのには、やはりあと少し時間をおいて、どんなふうなやり方というのは、やはり私はアンケートをとるべきだという、そのアンケートの内容については、もっと深くいろいろ皆さんで話し合った中で決めていけばいいのかなと思うんですね。

ここへ来て、皆さんのところへ出向くといったって、やはり先ほど言ったように、報告会も中止になっている中で、出向いてまで行ったときに、その選定をどこへ出向くかというのを決めていくのもちょっと難しいのではないかと思います。

やはりもう身近に、この9月19日に原発問題のシンポジウムというか、講演会もありますから、これ何名ぐらい今参加するとか分かりますか、事務局ではタッチしてないですか。

その中で行く方がいるかと思えますから、そういう中での、今後意見も聞くのもいいのかなと思います。行った方のお話を聞くのもいいのかなと思いますので、その辺を勉強会の中に入れてもらえればと思います。

以上です。

笹島委員 アンケートというと、どういう方法でできるのかな。

委員長 さっき花島副委員長が何か自分で原案、場合によってはできると。

(複数の発言あり)

笹島委員 無作為に出して、それはやりましょうよ。

副議長 この間もやっぱり勉強会のときに、アンケートを取ったほうがいいということで、ある程度話はまとまったと思うんですよ。ですから、そういうことは今日この委員会ですというふうにするのかという部分を決めてやっていただければいいんじゃないかと私は思います。

古川委員 私も先ほどアンケートでもいいという話をしましたけれども、皆さんもそう言っています、花島副委員長がおっしゃったように、でもアンケートって難しいんですよ。こ

れ、皆さん分かっていますよね。イエス、ノーという問いはあまり意味がないと思うんです。それはそれでいいけれども。なぜそうなのかというのを本当は書かせたいんですけれども、書かないですよね。だから、どういうふうにして答えを導き出すかというのは非常に難しいなと思うんですよね。直接話せば、いや、そうです、いや、そうじゃないですと、こうなんだ、ああだとできるけれども、なかなか、アンケートの趣旨がまずはきちんと伝わらなければいけないし、やってもいいと思うんですけど、難しいなというのは正直思っていますけれどもね。

笹島委員 とりあえず今日はアンケートをやりましょうということで結論を出して、あとどういうあれをするかは……

副委員長 すみません、事務局にお伺いしたいんですけど、例えば無作為で1,000人とか2,000人にアンケートを取るとしたら、どのくらいコストがかかりますか。

事務局長 基本、往復の郵送代、あと印刷代ぐらいなので、予算を今取っていないんですけども、多分1,000人出すとすると郵送料往復で200円、封筒だから高いですね、だから300円くらいかかるとしても郵送代で30万円。1,000人の場合はですね。

副委員長 あと、整理する事務費は。

事務局長 整理するのは、1,000人であれば事務局で何とかします。

委員長 今回のUPZのアンケートは何件取ったと言っていましたっけ。

事務局長 2,000件。あとは要支援の世帯です。

委員長 ただいま事務局のほうとも話しましたけれども、アンケートは大体1,000部で30万円ぐらいというお話でございました。

今回、東海村のシンポジウムに参加される方も、僕の知っている限り8名ぐらいはいるんじゃないかなというふうに把握しておりますけれども、それが終わってから第2回の意見交換会というのはやったほうがよろしいというような話なので、それが終わってからのしたいと思います。

アンケートのほうは、さっき花島副委員長もちよっと言っていましたけれども、ちょっと私どものほうで原案をつくりまして、皆様と協議しながら、こういうのでいかがでしょうかというのでアンケートを実施していきたいと思います。実施時期につきましても、なるべく早い時期ということでやりたいと思います。

あとほかにございますか。

君嶋委員 そのアンケートの内容については、委員の皆さんで、やっぱりいろんな情報を取って、ほかの自治体で出している内容でもいいものがあれば、そういうのもちよっと入れてもらうとか、そういうのもぜひお願いしたいと思います。

委員長 皆様の意見を把握できるような形で行いたいと思います。

副委員長 アンケートをつくるなら、原案をつくるにしても、また委員会を開いて、こういう案でやりたいというのをやって、そこで決めたらどうですか。会期以外でもね。

委員長 あとほかにございますか。

(なし)

委員長 なければ。

古川委員 この前、私の文書ボックスにこの原子力問題の、何か、メリット・デメリットみたいなこの表が入っていて、これはどなたかがつくっていただいた、何かのときに配ったやつですか。

副委員長 新人議員向けに勉強会をやったときの資料で、皆さんにもお配りしたんです。

古川委員 なるほど。ご苦労さまでした。

ちょっとこれを近隣の議員の友達に、ちょっとこういうのを那珂市議会で配っているんだよと言って、ちょっとお見せするつもりが持って行かれちゃったんですよ。ほかの議員の方にお借りしてきたんですけども、これ、その渡した方がぱっと見で言ったのは、これはどういう立場の方がつくったのと、大体想像はつくんですけども、ちょっとこれ一回よく見せてもらえないかなと言われたので、そのまま渡しちゃったんですけども。

だから、どこに問題があるとかというものは私は分かりません。私も読みましたけれども、うんうんという感じで見ましたけれども、専門家の方から言わせればちょっとこれ、感情論で言っているのはいいとしても、数値的な間違いはだめじゃないですか。だから、そこをちょっと見ていただいているので、もし何かそういう指摘があれば、また皆さんにお伝えしたいと思います。

委員長 ほかにございますか。

(なし)

委員長 なければ、アンケートの原案を、たたき台をつくりまして、再度原子力安全対策常任委員会を招集いたしまして、皆さんで議論をして、それから実行に移したいと、そういう方向で臨みたいと思います。

本日の案件は、ほかになければこれにて終了とさせていただきます。

以上で、原子力安全対策常任委員会を閉会とします。

どうもご苦労さまでした。

閉会（午前11時02分）

令和2年 11月 20日

那珂市議会 原子力安全対策常任委員会委員長 武藤 博光